

病院機能指標(令和3年度～令和5年度)

	項目名	R3年度	R4年度	R5年度	単位	調査期間
1	先進医療実施数	35	21	68	件	年間
	年度1年間の先進医療診療の実施数です。一連のものについては一連の診療をもって1件とします。					
2	手術室内での手術件数	8,847	8,590	9,376	件	年間
	手術室で行われた手術(医科診療報酬点数表2章第10部手術に記載された項目(輸血、内視鏡的処置、血管への経皮的処置等を除く))の件数です。ただし複数術野の手術等、1手術で複数手術を行った場合は、合わせて1件とします。					
3	緊急時間外手術件数	398	400	492	件	年間
	手術室で行われた手術(医科診療報酬点数表2章第10部手術に記載された項目(輸血を除く))で、かつ緊急に実施した(時間外加算、深夜加算、休日加算を算定した)手術件数です。あらかじめ計画された時間外手術は除きます。複数術野の手術等、1手術で複数手術を行った場合でも、同一日の複数手術は合わせて1件とします。					
4	手術技術度 D と E の手術件数	8,771	9,001	9,742	件	年間
	外科学会社会保険委員会連合(外保連)「手術報酬に関する外保連試案(第9.4版)」において技術度D、Eに指定されている手術の件数です。1手術で複数のKコードがある場合は、主たる手術のみの件数とします。					
5	手術全身麻酔件数	5,158	5,217	5,726	件	年間
	手術目的の全身麻酔の件数です。検査等における全身麻酔件数は除きます。					
6	重症入院患者の手術全身麻酔件数	781	762	825	件	年間
	医科診療報酬点数表における、「L008 マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔(麻酔困難な患者)」の算定件数です。					
7	臓器移植件数(心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓)	23	31	37	件	年間
	年度1年間の、心臓・肝臓・小腸・肺・膵臓の移植件数です。同時複数臓器移植の場合は1件として計上します。					
8	臓器移植件数(造血幹細胞移植)	58	63	58	件	年間
	年度1年間の造血幹細胞移植の件数です。当該調査項目の集計対象は、「骨髓移植」、「末梢血幹細胞移植」、「臍帯血移植」になります。自家移植を含みます。					
9	脳梗塞の早期リハビリテーション実施率	52.17	28.57	38.89	%	年間
	緊急入院した脳梗塞症例の早期リハビリテーション実施率(%)です。 分子:入院4日以内にリハビリテーションが開始された患者数です。 分母:最も医療資源を投入した病名が脳梗塞の患者で、発症から3日以内、且つ緊急入院した患者数です。院内発症した脳梗塞症例は含みません。 3日以内に退院した場合または転帰が死亡である場合は除きます。再梗塞を含みます。					
10	急性心筋梗塞患者における入院当日もしくは翌日のアスピリン投与率	66.67	59.26	72.73	%	年間
	急性心筋梗塞患者における入院当日もしくは翌日のアスピリン投与率(%)です。 分子:入院翌日までにアスピリンが投与された患者数です。 分母:最も医療資源を投入した病名が急性心筋梗塞の患者で、且つ緊急入院した患者数、緊急入院に限ります。再梗塞を含みます。					
11	新生児のうち、出生時体重が 1500g 未満の数	23	14	25	人	年間
	自院における出生時体重が1500g未満新生児の出生数です。死産は除きます。					
12	新生児特定集中治療室(NICU)実患者数	222	215	229	人	年間
	医科診療報酬点数表における、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A303・2 総合周産期特定集中治療室管理料-新生児集中治療室管理料」、「A303-2 新生児治療回復室入院医療管理料」を算定する新生児特定集中治療室(NICU)にて集中的に治療を行った実人数です。(延べ人数ではありません。)					
13	緊急帝王切開数	160	170	174	件	年間
	医科診療報酬点数表における、「K898・1 帝王切開術-緊急帝王切開」または、入院2日以内に「K898・2 帝王切開術-選択帝王切開」且つ「予定入院以外のもの」の算定件数です。分娩患者に対する割合などではなく実数として評価します。					
14	直線加速器による定位放射線治療患者数	35	53	67	人	年間
	医科診療報酬点数表における、「M001-3 直線加速器による定位放射線治療」の算定件数です。					
15	放射線科医がCT・MRIの読影レポート作成を翌営業日までに終えた割合	87.00	89.00	87.80	%	年間
	年度1年間の「翌営業日までに放射線科医が読影したレポート数」を「CT・MRI 検査実施件数」で除した割合(%)です。「放射線科医」とは医科診療報酬点数表の画像管理加算の要件に従い、経験10年以上、専ら画像診断に従事するものを指します。					
16	放射線科医が核医学検査の読影レポート作成を翌営業日までに終えた割合	97.40	99.90	99.70	%	年間
	年度1年間の「翌営業日までに放射線科医(及び、核医学診療科医)が読影したレポート数」を「核医学検査実施件数」で除した割合(%)です。「放射線科医」とは医科診療報酬点数表の画像管理加算の要件に従い、経験10年以上、専ら画像診断に従事するものを指します。					
17	病理組織診断件数	12,784	12,970	12,944	件	年間
	年度1年間の医科診療報酬点数表における、「N000 病理組織標本作製(T-M)」および「N003術中迅速病理組織標本作製(T-M/OP)」の算定件数です。入院と外来の合計として、細胞診は含めません。					
18	術中迅速病理組織診断件数	1,054	1,034	1,097	件	年間
	医科診療報酬点数表における、「N003 術中迅速病理組織標本作製(T-M/OP)、N003-2 術中迅速細胞診」の算定件数です。					

病院機能指標(令和3年度～令和5年度)

	項目名	R3年度	R4年度	R5年度	単位	調査期間
19	薬剤管理指導料算定件数	23,625	23,966	22,324	件	年間
	医科診療報酬点数表における、「B008 薬剤管理指導料」の算定件数です。					
20	外来で化学療法を行った延べ患者数	13,927	14,394	13,547	件	年間
	医科診療報酬点数表における、「B001-2-12 外来腫瘍化学療法診療料」、「第6部注射通則6 外来化学療法加算」の算定件数です。					
21	無菌製剤処理料算定件数	21,276	23,199	22,704	件	年間
	医科診療報酬点数表における、「G020 無菌製剤処理料」の算定件数です。入院診療と外来診療の合計です。					
22	褥瘡発生率	0.71	0.63	0.66	%	年間
	年度1年間での、褥瘡発生率(入院してから新しく褥瘡を作った患者比率(%))です。自重による褥瘡以外、MDRPU(医療関連機器圧迫創傷)も含めます。					
23-1	手術あり肺血栓塞栓症予防対策実施率	94.14	93.22	94.83	%	年間
	肺塞栓症リスクの高い患者に対する、予防対策の実施割合です。					
23-2	手術あり患者の肺塞栓症の発生率	1.14	0.27	1.55	%	年間
	肺塞栓症リスクの高い患者に対する、肺塞栓症の発生率(%)です。					
24	多剤耐性緑膿菌(MDRP)による 院内感染症発生患者数	3	1	0	件	年間
	年度1年間の新規多剤耐性緑膿菌(MDRP) 発生患者数です。保菌者による持ち込み感染は除き、入院3日目以降に発生したものを計上します。					
25	CPC(臨床病理検討会)の検討症例率	4.00	4.00	4.03	件	年間
	年度1年間のCPC(臨床病理検討会)のCPC件数を死亡患者数で除した割合(%)です。自院での死亡退院を対象とします。ただし、学外で病理解剖が行われた症例について、病理解剖を担当した医師を招いて実施した症例は検討症例数に含めます。					
26	新規外来患者数	23,146	23,169	21,264	人	年間
	年度1年間に新規にIDを取得し、かつ診療録を作成した患者数です。診療科単位ではなく病院全体単位で新規にIDを取得した場合が該当します。外来を経由しない入院も含みます。					
27	初回入院患者数	13,874	17,906	14,534	人	年間
	年度1年間の入院患者の内、入院日から過去1年間に自院に入院履歴がない入院患者数です。(例:令和5年9月1日に入院した症例の場合、令和4年9月1日～令和5年8月31日までの間に自院入院が無い場合を過去一年間入院なしと判断します。)診療科単位ではなく、病院全体として考え入院履歴が無い場合が該当します。保険診療、公費、労災、自動車賠償責任保険に限定し、人間ドック目的の入院は除きます。					
28	10例以上適用したクリニカルパス(クリティカルパス)の数	208	241	237	件	年間
	年度1年間に10例以上適用したクリニカルパス(クリティカルパス)の数です。「10例以上」とは特異な事情(バリエーション)によるパスからの逸脱(ドロップアウト)を含み、当該年度内に適用された患者数とします。パスの数は1入院全体だけではなく、周術期等の一部分に適用するパスでも1件とします。					
31	指定難病患者数	5,714	5,660	5,907	件	年間
	年度1年間の指定難病実患者数です。指定難病は「難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二六年法律第五〇号)」第五条第一項に規定する疾患を対象とします。(令和3年11月1日時点で338疾患)。					
32	超重症児の手術件数	28	18	22	件	年間
	医科診療報酬点数表における、「A212・1イ 超重症児入院診療加算」及び、「A212・2イ 準超重症児入院診療加算」を算定した患者の手術(医科診療報酬点数表区分番号K920、K923、K924(輸血関連)以外の手術)件数です。					
33	臨床研修医採用人数(医科)	33	21	20	件	年間
	臨床研修プログラム一年目の人数です。2年間の臨床研修の一部を他病院で行う、「たすき掛けプログラム」の場合でも大学病院研修に限定せず、プログラムに採用した全体人数を計上します。他院で研修を開始する場合を含みます。					
34	他大学卒業の初期研修医の採用割合(医科)	45.45	52.38	85.00	%	時点
	他大学卒業の初期研修医の採用割合(%)です。					
35	専門医の新規資格取得者数	44	97	77	人	年間
	自大学の専門研修プログラム修了者のうち年度中に専門医認定試験に合格し、年度中に専門医認定書を受けた者の延べ人数です。ダブルボードによって、自大学の専門研修プログラム在籍中に専門医を取得した場合も含めます。本項目は、一般社団法人日本専門医機構および一般社団法人日本歯科専門医機構が行う専門性に関する認定に基づく専門医の数を計上します。歯科を含めた全数になります。					
36	臨床研修指導医数	286	266	269	人	時点
	6月1日時点で、医籍をおく医師のうち、臨床経験7年目以上で指導医講習会を受講した臨床研修指導医の人数です。臨床研修指導医、及び臨床経験の定義は、「※医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令の施行について(厚生労働省平成15年6月12日)」に従います。					

病院機能指標(令和3年度～令和5年度)

	項目名	R3年度	R4年度	R5年度	単位	調査期間
37	専門研修コース(後期研修コース)の新規採用人数(医科)	112	120	122	人	時点
	専門研修プログラム一年目の人数です。大学が設置したプログラムに採用した人数です。他院で研修を開始する場合を含みます。					
38	看護職員(保健師・助産師・看護師、准看護師の有資格者)の研修受入数(外部・内部の医療機関から)(人日)	166.0	212.0	169.0	人日	年間
	年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日(人数×日数)です。外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。					
39	看護学生の受入実習学生数(自大学から)	4,097.0	3,968.0	4,433.0	人日	年間
	年度1年間の保健学科・看護学科等の自大学の実習学生延べ人日(人数×日数)です。一日体験実習は除きます。研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。					
40	看護学生の受入実習学生数(自大学以外の養成教育機関から)(人日)	1,258.0	1,419.0	1,804.0	人日	年間
	年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日(人数×日数)です。一日体験実習は除きます。研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。					
41	薬剤師の研修受入数(外部の医療機関などから)	23.2	15.0	19.0	人日	年間
	年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日(人数×日数)です。外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。					
42	薬学生の受入実習学生数(自大学から)	1,134.0	1,080.0	1,080.0	人日	年間
	年度1年間の自大学の実習学生延べ人日(人数×日数)です。一日体験実習は除きます。研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。					
43	薬学生の受入実習学生数(自大学以外の養成教育機関から)	1,020.0	1,020.0	1,020.0	人日	年間
	年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日(人数×日数)です。一日体験は除きます。研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。					
44	その他医療専門職の研修受入数(外部の医療機関などから)	1,016.4	86.0	331.5	人日	年間
	年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日(人数×日数)です。外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。その他医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。					
45	その他医療専門職学生の受入実習学生数(自大学から)	3,678.2	2,525.2	3,727.8	人日	年間
	年度1年間の自大学の実習学生延べ人日(人数×日数)です。一日体験実習は除きます。その他医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。					
46	その他医療専門職学生の受入実習学生数(自大学以外の養成教育機関から)	1,295.1	1,972.3	2,673.3	人日	年間
	年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの実習学生延べ人日(人数×日数)です。一日体験実習は除きます。その他医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職を指します。研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。					
47	全医療従事者向け研修・講習会開催数及び参加人数	39	32	35	件	年間
	年度1年間に実施された全医療従事者向け研修・講習会(医療安全(薬剤、感染、その他)講習会や医療倫理講習会、保険診療講習会、災害対策、ハラスメント防止、個人情報保護関連の講習などを含む)の開催数です。eラーニングとDVD講習も対象に含みます。ただし、同じ内容のプログラムが開催時間を変えて開催される場合には開催数を「1」とカウントします。					
48	臨床研修指導医講習会の新規修了者数	13	13	12	件	年間
	年度中に自院に在籍中に新たに臨床研修指導医講習会を修了した人数です。					
49	専門研修(基本領域)新規登録者数	121	120	120	件	年間
	6月1日時点の基本領域(19領域)における専門研修プログラム新規登録者数の実人数です。					
50	企業主導の治験の件数	256	281	283	件	年間
	期間内に新たに治験依頼者と新規契約した企業主導治験数「新規試験件数」と、調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施した「継続試験件数」の合計です。					
51	医師主導治験件数	39	35	43	件	年間
	期間内に新たに治験計画書を提出した医師主導治験数「新規試験件数」と、調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施した「継続試験件数」の合計です。自施設の研究者が自ら治験を実施する者として実施する治験で、自施設の研究者が届出代表者の場合と、他施設の研究者が届出代表者の場合を含めます。					
52	臨床研究法を遵守して行う臨床研究数	210	191	203	件	年間
	期間内に新たにIRCTに公開された特定臨床研究(臨床研究法を遵守して行う努力義務研究を含む)「新規試験件数」と、調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施した「継続試験件数」の合計です。自施設の研究者が主導して行う臨床研究(単施設試験を含む)と、従として行う臨床研究の合計件数とします。					
53	認定臨床研究審査委員会の新規審査研究数	8	4	4	件	年間
	期間内に自施設で設置した認定臨床研究審査委員会で審査した新規臨床研究数で、臨床研究法を遵守して行う特定臨床研究のほか、臨床研究法を遵守して行う努力義務研究の審査を含みます。					
54	全臨床研究専門職のFTE(常勤換算人数)	108	104	96	件	年間
	4月1日時点で自大学病院に雇用されている全臨床研究専門職(研究・開発戦略支援者(プロジェクトマネジャー)、調整・管理実務担当者(スタディマネジャー)、CRC、モニター、データマネジャー、生物統計学専門家、監査担当者、臨床薬理専門家、倫理審査を行う委員会の事務局担当者、教育・研修担当者、臨床研究相談窓口担当者、研究推進を担当する専任教員)の合計FTEとします。					

病院機能指標(令和3年度～令和5年度)

	項目名	R3年度	R4年度	R5年度	単位	調査期間
	研究推進を担当する専任教員数	47	45	39	人	時点
55	4月1日時点で、各国立大学病院の臨床研究支援部門に所属し、研究・開発戦略支援者(プロジェクトマネジャー)、調整・管理実務担当者(スタディマネジャー)、CRC、モニター、データマネジャー、生物統計学専門家、監査担当者、臨床薬理専門家、倫理審査を行う委員会の事務局担当者、教育・研修担当者、臨床研究相談窓口担当者などの業務を担当している、もしくは研究推進を担当している専任教員で、50%以上のエフォートを有する教員の合計人数とします。					
	臨床研究の結果(医師主導治験含む)から薬事承認に至った製品数	0	3	2	人	時点
56	期間内に承認された医薬品、医療機器、再生医療等製品のうち、自施設が主導して行った臨床研究(医師主導治験含む)の結果から薬事承認に至った製品(既承認製品の適応追加等も含む)の数。臨床研究(医師主導治験含む)の結果から、企業主導治験等につながり、薬事承認に至った製品も含めます。					
	救命救急患者数	3,596	3,550	3,456	件	年間
58	救命救急患者の受入数です。ここで「救命救急患者」とは医科診療報酬点数表における、「A205 救急医療管理加算」または「A300救命救急入院料」、「A301 特定集中治療室管理料」、「A301-2 ハイケアユニット入院医療管理料」、「A301-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「A301-4 小児特定集中治療室管理料」、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A303 総合周産期特定集中治療室管理料」を入院初日に算定した患者を指し、必ずしも救命救急センターを持たない施設でも使用できる指標とします。救急外来で死亡した患者も含みます。					
	二次医療圏外からの外来患者の割合	22.90	23.00	21.10	%	年間
59	年度1年間の自施設の当該二次医療圏外に居住する外来患者の延べ数を外来患者述べ数で除した割合(%)。二次医療圏とは、医療法第三〇条の四第二項により規定された区域を指します。「外来患者」数は延べ数としますが、その定義は、初再診料を算定した患者とし、併科受診の場合で初再診料が算定できない場合も含みます。入院中の他科外来受診は除きます。検査・画像診断目的の受診は、同日に再診料を算定しない場合に限り1人とします。住所の不明な患者は、二次医療圏内とします。					
	公開講座等(セミナー)の主催数	81	72	77	件	年間
60	年度1年間に自院が主催した市民向けおよび医療従事者向けの講演会、セミナー等の開催数です。学習目的及び啓発目的に限り、七夕のタペ、写真展等の交流目的のものは含みません。また、主として院内の医療従事者向け、入院患者向けのものも含みません。他の主催者によるセミナー等への講師参加は含みません。医療従事者向けのブラッシュアップ講座等病院主催として、病院で把握できるものは含みます。					
	地域への医師派遣数	1,204	1,335	1,145	人	年間
61	6月1日時点での、地域の医療を安定的に維持することを目的に、常勤医として、自院の外へ派遣している医師数です。自院の分院への派遣は含みません。同門会などからの派遣についても含めて計上します。					
	地域医療行政への関与件数	12	14	16	人	年間
62	年度1年間の、大学病院から各地域の行政機関の委員会・協議会等へ参画している件数です。					
	自病院で総合窓口での患者対応が可能な言語数(日本語を除く)	19	19	107	か国語	時点
63	6月1日時点での、自病院で総合窓口での患者への対応が可能な言語数(通訳業務委託、ボランティアによる通訳サービス、タブレットや翻訳機の使用などを含みます)です。					
	院内案内の表示言語数(日本語を除く)	1	1	1	か国語	時点
64	6月1日時点での、院内案内の表示言語数です。院内案内とは、案内板や看板によるものです。					
	病院ホームページの対応言語数(日本語を除く)	1	1	1	か国語	時点
65	6月1日時点での、病院ホームページ(トップページ)の対応言語数です。					
	海外大学病院及び医学部との交流協定締結数	41	44	44	件	時点
66	6月1日時点での、海外大学病院及び医学部との交流協定の締結数(その他、病院が主体部局である大学間交流協定を含む。)です。					
	病床稼働率(一般病床)	76.60	74.60	77.10	%	年間
67-1	年度1年間の、一般病床における病床稼働率です。以下の式で算出します。 病床稼働率＝(「入院患者延数」÷「延稼働病床数」)×100					
	病床稼働率(精神病床)	60.70	65.00	70.10	%	年間
67-2	年度1年間の、精神病床における病床稼働率です。以下の式で算出します。 病床稼働率＝(「入院患者延数」÷「延稼働病床数」)×100					
	平均在院日数(一般病床)	13.40	12.90	12.60	日	年間
68-1	年度1年間の、一般病床における平均在院日数です。以下の式で算出します。 平均在院日数＝「在院患者延数」÷((「新入院患者数」+「退院患者数」)÷2)					
	平均在院日数(精神病床)	50.80	53.50	51.30	日	年間
68-2	年度1年間の、精神病床における平均在院日数です。以下の式で算出します。 平均在院日数＝「在院患者延数」÷((「新入院患者数」+「退院患者数」)÷2)					
	病床回転数(一般病床)	20.86	21.11	22.40	回	年間
69-1	年度1年間の、一般病床における病床回転数です。以下の式で算出します。 病床回転数＝(365÷平均在院日数)×(病床稼働率(%)÷100)					
	病床回転数(精神病床)	4.36	4.43	5.00	回	年間
69-2	年度1年間の、精神病床における病床回転数です。以下の式で算出します。 病床回転数＝(365÷平均在院日数)×(病床稼働率(%)÷100)					

病院機能指標(令和3年度～令和5年度)

	項目名	R3年度	R4年度	R5年度	単位	調査期間
70	紹介率(医科)	78.52	72.78	90.24	%	年間
	年度1年間の、医科診療科(歯科系および歯科口腔外科を除く診療科)の紹介率です。以下の式で算出します。 紹介率=(紹介患者数+救急車搬入患者数)÷初診患者数×100					
71	逆紹介率(医科)	56.91	86.95	120.63	%	年間
	年度1年間の、医科診療科(歯科系および歯科口腔外科を除く診療科)の逆紹介率です。以下の式で算出します。 逆紹介率=逆紹介患者数÷初診患者数×100					
72	一般病棟の重症度、医療・看護必要度Ⅱ(4～9月)	33.30	31.70	31.90	%	年間
	一般病棟の重症度、医療・看護必要度です。以下の式で算出します。 (該当患者延数)÷(一般病棟在院患者延数)					
	一般病棟の重症度、医療・看護必要度Ⅱ(10～3月)	33.60	31.60	32.10	%	年間
	一般病棟の重症度、医療・看護必要度です。以下の式で算出します。 (該当患者延数)÷(一般病棟在院患者延数)					
73	後発医薬品使用率(数量ベース)	84.00	84.10	83.50	%	年間
	令和4年10月1日～令和5年9月30日の1年間の入院における後発医薬品使用率です。以下の式で算出します。 後発医薬品使用率=(後発医薬品使用数量÷後発医薬品切替可能数量(※))×100 (※)後発医薬品切替可能数量=後発医薬品のある先発医薬品の使用数量+後発医薬品の使用数量					
74	現金収支率(病院セグメント)	104.70	103.50	100.30	%	年間
	年度1年間の、現金収支率です。現金収支率(病院セグメント)=(収入金額(※1)÷支出金額(※2))×100 (※1)収入金額=前年度繰越計+収入計-期末目的積立金等 (※2)支出金額=支出計+期末運営費交付金債務+引当金増減額					
75	業務損益収支率(病院セグメント)	107.24	100.76	100.00	%	年間
	年度1年間の、業務損益収支率です。財務諸表(損益計算書)の経常収益、経常費用から算出します。(別院がある病院については、別院も含みます。) 業務損益収支率=(経常収益÷経常費用)×100					
76	債務償還経費占有率	8.50	8.02	7.41	%	年間
	年度1年間の、債務償還経費占有率です。以下の式で算出します。 下記のa+b a:(施設整備債務償還経費(PFI活用も含む)÷診療報酬請求金額)×100 b:(設備整備債務償還経費(PFI活用も含む)÷診療報酬請求金額)×100					
77	院外処方せん発行率	94.80	95.00	95.10	%	年間
	年度1年間の、院外処方せん発行率です。以下の式で算出します。 院外処方せん発行率=(外来処方せん枚数(院外))÷(外来処方せん枚数(院外)+外来処方せん枚数(院内))×100					
78	臨床研修指導歯科医数	91	36	37	人	年間
	年度1年間に在籍した歯科医師のうち、臨床経験7年以上で指導歯科医講習会を受講した臨床研修指導歯科医、または臨床経験5年以上で日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有し、指導歯科医講習会を受講した臨床研修指導歯科医の人数です。					
79	専門医の新規資格取得者数(歯科)	5	4	8	人	年間
	自大学の専門研修プログラム修了者のうち令和5年度に専門医認定試験に合格し、年度中に専門医認定書を受けた者の延べ人数です。本項目は、一般社団法人日本歯科専門医機構が行う専門性に関する認定に基づく専門医の数です。「専門医の新規資格取得者数」の内数になります。					
80	臨床研修歯科医採用人数	47	49	43	人	年間
	6月1日時点での、臨床研修歯科医採用人数です。					
81	歯科衛生士の受入実習学生数	205	167	491	人日	年間
	年度1年間の、実習受入学生の延べ人数(人数×日数)です。歯科衛生士を目指す学生の受入について、単に受入人数ではなく、延べ人数として、臨床実習に対する貢献の程度を評価します。研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。					
82	年間延べ外来患者数(歯科)	141,314	141,460	141,793	人	年間
	年度1年間の、歯学部附属病院、歯学部が統合された国立大学病院の歯科部門、歯学部のない国立大学病院の歯科口腔外科診療科の延べ外来受診患者数です。					
83	周術期口腔機能管理料算定数	5,517	5,284	5,836	件	年間
	年度1年間の、周術期口腔機能管理料算定件数(算定延べ数)です。					
84	歯科領域の特定疾患患者数	10,706	10,136	9,708	人	年間
	年度1年間の、歯科特定疾患療養管理料を算定した患者数(算定延べ数)です。					
85	紹介率(歯科)	60.59	61.20	57.57	%	年間
	年度1年間の、歯科系および歯科口腔外科診療科の紹介率です。以下の式で算出します。 紹介率(歯科)=(紹介患者数+救急車搬入患者数)÷初診患者数×100					
86	逆紹介率(歯科)	44.36	47.71	51.80	%	年間
	年度1年間の、歯科系および歯科口腔外科診療科の逆紹介率です。以下の式で算出します。 逆紹介率(歯科)=逆紹介患者数÷初診患者数×100					